

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 6 月 1 日 至 令和 8 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 松原耳鼻いんこう科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岐阜県関市池田町 100 番地

(3) 設立認可年月日 平成 1 0 年 7 月 7 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 0 年 8 月 1 1 日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	松 原 茂 規	管理者
理 事	松 原 泰 子	
同	松 原 眞 人	
同	加 藤 由 以 子	
監 事	高 井 直 樹	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病 床数
診療所	松原耳鼻いんこう 科医院	2 1 1 0 2 0 0 8 4 3	岐阜県関市池田町 100 番地	0 床

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 7 月 2 5 日 令和 5 年度決算承認の件
令和 8 年 5 月 3 1 日 令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 26-3

法人名 医療法人社団 松原耳鼻いんこう科医院
所在地 岐阜県関市池田町100番地

※医療法人整理番号 00442

財 産 目 録
(令和8年5月31日現在)

1. 資 産 額	334,927 千円
2. 負 債 額	4,027 千円
3. 純 資 産 額	330,900 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	246,826
B 固 定 資 産	88,101
C 資 産 合 計 (A+B)	334,927
D 負 債 合 計	4,027
E 純 資 産 (C-D)	330,900

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 26-1-4 (旧法：診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団 松原耳鼻いんこう科医院
所在地 岐阜県関市池田町100番地

※医療法人整理番号 00442

貸借対照表
(令和8年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	246,826	I 流 動 負 債	4,027
II 固 定 資 産	88,101	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	23,556	負 債 合 計	4,027
2 無 形 固 定 資 産	1,212	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	63,333	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	320,900
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	330,900
資 産 合 計	334,927	負 債 ・ 純 資 産 合 計	334,927

様式 2 6－2－2（診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人社団 松原耳鼻いんこう科医院
所在地 岐阜県関市池田町 1 0 0 番地

※医療法人整理番号 0 0 4 4 2

損 益 計 算 書
(自 令和7年6月1日 至 令和8年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	155,633
2 事業費用	166,042
本来業務事業損失	10,409
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	10,409
II 事業外収益	3,304
III 事業外費用	0
経常損失	7,105
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	7,105
法人税等	123
当期純損失	7,228

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 松原耳鼻いんこう科医院
理事長 松原 茂規 殿

私は、医療法人社団 松原耳鼻いんこう科医院の令和7会計年度（令和7年6月1日から令和8年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年7月25日
医療法人社団 松原耳鼻いんこう科医院
監事 高井 直樹